

令和元年12月11日

国土交通省東北地方整備局

宮城県土木部道路課

**「国道349号」（宮城県丸森町耕野～館矢間）が
12月13日から通行可能になります
～12月12日、応急復旧状況の現地説明会を開催～**

- 台風19号により被災した宮城県丸森町内の「国道349号（宮城県管理）」（約14km）については、10月29日から国土交通省の権限代行（※）により災害復旧事業を実施していましたが、応急復旧完了後の安全確認を踏まえ、12月13日に一般交通の通行が可能となりますのでお知らせします。
- なお、特に被災の大きかった丸森町耕野不動～大張川張間（約8km）においては、幅員が狭く、片側交互通行区間が残るため、現地案内に従ってご通行ください。
- 区間内にある「事前通行規制区間」について、異常気象時通行規制基準を暫定基準に変更し、引き続き災害に対する安全管理に努めてまいります。
- ＜暫定基準＞
 - ①異常気象時通行規制基準を暫定基準に変更
 - 時間雨量 30mm ⇒ 15mm（5割運用）
 - 連続雨量 120mm ⇒ 60mm（5割運用）
 - ②大型自動車（車両総重量11t以上、または最大積載量6.5t以上の自動車、乗車定員30人以上の自動車）の通行禁止
 - ③震度4以上の地震発生時
 - ④夜間通行規制（18時～7時）
 - ⑤その他道路管理者が通行止めが必要と判断した場合
- 応急復旧状況の現地説明会を12月12日に開催しますので、取材を希望される方は、別添により申込みの上、現地に集合をお願いいたします。
- 引き続きのご理解・ご協力をお願いいたします。
※なお今後の天候によっては日程が遅れる場合があります。

発表記者クラブ

宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 道路部 道路計画第一課長 舟波昭一
電話 022-225-2171（代） 内線4211

宮城県 土木部 道路課長 千葉衛
電話 022-211-3150

※大規模災害からの復興に関する法律第46条に基づき、被災地方公共団体に代わって、国土交通省が災害復旧事業を行っているもの